

令和7年度農福連携技術支援者育成研修

時間割

配信時間

令和7年9月15日(月)～10月7日(火)

時間

動画の合計時間18時間30分



1. 座学研修(e-ラーニング)

受講者には受講者専用サイト(YouTube)のURLを送りますので、上記期限内に各自で受講のうえ、確認テストを受けて回答を提出いただきます。

【内容】 農福連携をめぐる情勢、農福連携概論、社会福祉と障害者福祉、障害者雇用と障害福祉サービスの仕組み・関係機関の役割、障害特性と職業的課題の基礎、農業と農村社会、農業経営の仕組み、農作業の流れ、農業者による農福連携の経営実務 など

2. 実地研修＋グループワーク(3日間)

日時	内容	場所	講師
10月15日(水) 8:30～17:15	開講式	栃木県農業大学校 (宇都宮市上籠谷町1145-1)	兵庫県立大学 客員教授 豊田 正博 氏
	【障害特性に対応した農作業支援技法】 ・グループワーク		
	【農作業における作業細分化・難易度評価・作業割当の技法】 ・実習①セルトレイへの播種 ・実習②ナスの収穫・調製 ・実習の振り返り		
10月16日(木) 9:00～17:15	【農作業における作業細分化・難易度評価・作業割当の技法】 ・実習③福祉事業所における農作業以外の作業分析と難易度表作成 ・実習④除草作業 ・実習の振り返り		
10月17日(金) 10:30～15:10	【障害福祉サービス事業所の運営の実務】 ・事業所見学	社会福祉法人パステル (小山市乙女625-2)	社会福祉法人パステル理事長 石橋 須見江 氏
	・修了試験		栃木県農政部農政課

注意事項

- 第1講座はeラーニングになりますので、各自が受講期間中の視聴可能な時間に受講し、かつ確認テストまで受けて、回答を提出してください。
- 第1講座の受講期間中に確認テストの回答が提出されなかった場合、又は確認テストの結果、必要な知識を身につけたと認められない場合については、第2講座を受講することができませんので、ご注意ください。
- 実地研修では、ほ場において農作業を行いますので、農作業に適した服装をしてください。農業用機械や農機具等を使用するため危険が伴う場合もあります。必ず講師や主催者等の指示に従ってください。また、健康保険証を持参してください。併せて、任意の損害保険への加入をお勧めします。
- 今回実施する研修は、農林水産省が作成した基準プログラムに準拠しています。最終日の修了試験実施後、「農福連携技術支援者」の認定まで1～2ヶ月程度かかります。なお、「農福連携技術支援者」は国家資格ではありません。
- 研修受講料は無料ですが、研修会場までの交通費等は受講者又は所属組織でご負担ください。
- 災害等のやむを得ない事情により、研修を延期又は中止する場合があります。

【受講申込に関する問合せ先】栃木県農政部 農政課 食育地産地消担当TEL:028-623-2288